公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２２１３３号
埼玉県川口市中青木２丁目17番16号
債務者　株式会社ラビットオートサービス
代表者代表取締役　高柳　恵造
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　哲司
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１７２号
東京都足立区東和４丁目18番４―404号、商業登記簿上の本店所在地東京都品川区大崎５丁目５番３号402
債務者　創明電機株式会社
代表者代表取締役　遠藤　　博
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布川　博良
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６４号
千葉県柏市名戸ケ谷748番地
債務者　旭菱工業株式会社
代表者代表取締役　木村　安雄
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　英示
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３８号
東京都北区赤羽北２丁目２番12号
債務者　有限会社清水製本プラス紙工
代表者代表取締役　清水　弘之
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若槻哲太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４５号
東京都中央区日本橋小網町11番地６
債務者　株式会社エステー総業
代表者代表取締役　豊原　義行
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海林正樹
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５３号
東京都千代田区神田小川町２丁目１番地　シンコーミュージックプラザビル３階
債務者　エフジェイ・ドットコム株式会社
代表者代表取締役　峰岸不二男
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　　収
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５４号
東京都千代田区神田小川町２丁目１番地
債務者　株式会社チャンスボックス
代表者代表取締役　峰岸不二男
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　　収
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５９号
神奈川県横浜市瀬谷区阿久和西４丁目11番地３
債務者　有限会社森沢組
代表者取締役　森沢　春男
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨谷　厳
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９号
東京都港区港南２丁目４番７号
債務者　有限会社スエナガコーポレーション
代表者取締役　北川タケトシ
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　康平
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８３号
東京都町田市常盤町3079番地
債務者　有限会社那須野工務店
代表者代表取締役　那須野　亨
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横内　亮二
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１９１号
東京都府中市新町２丁目26番地の27
債務者　リファイン工業株式会社
代表者代表取締役　伊藤　昭好
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郷原　友和
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１９６号
東京都目黒区中町１丁目27番９号
債務者　株式会社カイソフトウエア
代表者代表取締役　山澤　　和
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　　健
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２０３号
東京都渋谷区恵比寿４丁目10―２―102号
債務者　有限会社キトー
代表者取締役　鬼頭十四雄
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　東陽
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２５号
東京都足立区梅田５丁目28番10―201号
債務者　有限会社鳥繁東店
代表者代表取締役　堤　かつ代
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　宏卓
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部